

にかほ 議会だより

2.1 2022 vol.69

発行責任者 にかほ市議会広報広聴委員会

郵便番号 〇一八〇一九二
秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田一

TEL 〇一八四四三二七五二一
FAX 〇一八四四三二七五二一

発行部数 一〇、〇〇〇部



1月8日 巾山スキー場での「雪あそび」



11月臨時会・12月定例会

臨時会・定例会概要	審議概要と議会の視点	2～16
条例改正、予算		2～7
議案・賛否一覧		8
会派代表質問		9～13
一般質問		14～16
特集 にかほ市議会4年の歩み		17～19
編集後記ほか		20



議会活動報告

10/18、19、21	各期成同盟会要望活動 (秋田市、由利本荘市)
10/19	議会政策検討会議 (教育民生常任委)
10/22	秋田県後期高齢者医療広域 連合 定例会
10/28	羽越本線高速化シンポジウム
11/4、11/11 11/26、12/17 1/13、1/20	議会全員協議会
11/4、11/19 11/26、12/8 12/17、1/13 1/20	議会運営委員会
11/11	第6回臨時会
11/12	京丹後市議会行政視察(来市)
11/19、12/1 12/17	会派代表者会議
11/20	日本海沿岸東北自動車道 山形・秋田県境区間建設 促進大会
11/22	秋田県市議会議長会臨時会 秋田県知事との行政懇談会
11/26～12/17	第7回定例会
12/2、12/17	議会改革推進会議
12/6	正副議長・正副委員長会議
12/8、1/13	広報広聴委員会
12/12	秋田県林活議連総会
12/23	本荘由利広域市町村圏組合 定例会
1/20	第1回臨時会

掲載した他にも、市内外の行事等へ出席しています。

3月定例会の予定

- 2/21(月)～3/18(金)頃
- ・本会議
(施政方針、市政報告、議案説明ほか)
 - ・本会議(会派代表質問)
 - ・本会議(一般質問)
 - ・本会議(議案質疑、付託ほか)
 - ・常任委員会(小委)審査
 - ・本会議(委員長報告、討論、採決ほか)
- ※日程は目安として、傍聴の際は電話でご確認ください。
議事事務局 TEL 43-7511

この状況下で議会広報広聴委員会が担当する議会報告会など、市民との意見交換の場を持っていないという反省があります。オンライン開催などの可能性を早急に検討したいと思っております。

さて新型コロナウイルスに對して、議会は昨年同様、徹底した感染防止対策を講じながら行われております。昨秋以降、一時的に収束に向かう様相を呈してはいたしましたが、年明けからオミクロン株の感染拡大が見られます。三密回避、換気、手指消毒など議会も基本対策を徹底したいと思っております。

また、議員定数削減の条例改正案が議員提案され、すべて可決(同意、採択)されました。

編集後記

議会からのお願い

新型コロナウイルスに伴う 誹謗中傷を防止しましょう

秋田県の新型コロナウイルス感染症に伴う誹謗中傷防止共同宣言 抜粋

「互いに連携して、感染した方やその家族への誹謗中傷や差別的な言動を防ぎ、思いやりを持った冷静な行動を、人権を尊重するやさしさに満ちた寛容な社会の実現を目指します。」

感染者が少なかつた秋田県内でも相次いで感染例が報告され、誰もが感染者となり得る状況です。にかほ市議会では引き続き感染拡大防止と寛容な社会の両立、実現を目指します。



お手紙、FAX、メールで

議会へ声をお寄せください！
議会だよりへの
ご意見・お声をお寄せください！

お声の届け先
郵送 〒018-0192
にかほ市議会事務局 宛て
メール gikai@city.nikaho.lg.jp
FAX 0184-43-7513



議員提案で議員定数の削減を可決 ～令和4年4月改選から定数16名へ～ 2期目を迎えた市長の 施政方針を問う

市議会は11月臨時会（11月11日）、12月定例会（11月26日～12月17日）が招集・開催されました。

11月臨時会では新型コロナウイルス対策としての事業継続支援金や県民誘客事業のほか、米価下落を受けた農家への利子助成などの補正予算が上程されました。

12月定例会では、令和3年度各会計の補正予算9件、議員や特別職・一般職の手当改定、公共施設の入浴料改定などの条例改正6件、監査委員選任など議案計16件、陳情6件、議提5件が上程されました。任期満了に伴い選挙管理委員会委員、同補充員の選挙も行われました。

陳情1件を一部採択としたほか、全て可決（同意）、採択としています。

また、市議会議員の定数を18名から16名に減員する条例改正案が議員提案され、賛成多数で可決されました。令和4年4月の改選から施行されます。

11月臨時会 (令和3年第6回臨時会)

●議案第75号

令和3年度にかほ市一般会計補正予算(第9号 専決処分)
・TDK硬式野球部への都市対抗野球全国大会出場激励金
1,000千円

●議案第76号

令和3年度にかほ市一般会計補正予算(第10号)
・新型コロナウイルス対策関連

- ①コンベンション（貸席）事業者支援金 20,604千円
- ②タクシー事業者等支援金 2,200千円
- ③飲食店関連事業者への支援金 20,000千円
- ④保育園、児童保育施設の抗ウイルス施工 7,195千円
- ⑤県民誘客支援事業 16,972千円

・農業経営緊急対策資金利子助成費補助金 60千円

概要 米価下落により融資を受ける農家へ利子補給。

12月定例会 (令和3年第7回定例会)

●市川市長の2期目施政方針へ 会派代表質問

施政方針概要

市長はスローガンに「加速」を掲げ、人口減少問題の全ての施策を加速させるとして、市長選での7つの公約に基づき、3つの政策目標を示した。

- 1 「積極的なシテイプロモーションの推進」
- 2 「産業振興」
- 3 「福祉施策から市民生活の向上を目指す」若者福祉」

●議会の視点

会派代表質問

会派代表により、2期目の新たなスタートに当たり示された市長の「公約」「施政方針」、或いは今後進められる主要事業に対する質問が行われた。今後4年間の市政の方向性を確認するものであった。

具体的な質問項目としては「シテイプロモーション」「産業振興」「若者支援（福祉）」のほか、基盤整備事業やアウトドア拠点づくりを目指した企業誘致

の取組などがあつた。

一方では、市政運営における市民参加を促すような分かり易い情報発信の必要性や行政と市民の在り方を問う質問など、今後、市民と向き合おうとする行政を市長がどのようにリードするののかも質問された。

●一般質問

一般質問では7人の質問者から17項目にわたり質問された。一般質問のテーマは、今、市民の中にある課題や疑問、願いが、議員を通して光が当てられたものだ。この市民の声に市当局はどのように応えるのか注目されるが、一方で議会もこれらの声をしっかりと受け止め、質問を契機に市民の負託にこたえ得る力量が試される。

今、長引くコロナ禍の影響は、地域の産業経済をはじめ、市民生活に影を落としている。影響を受けやすいとされる女性や子供、高齢者など、弱い立場への目配りを強化して時代を乗り切らなければならない。

今回の一般質問はいろいろな立場の方々から幅広く声を聞き、まとめ上げられた質問と見たい。

●報告第10号

にかほ市観光開発株式会社の 経営状況の報告

概要 自治法の規定により、自治体が一定以上出資する法人の経営状況は議会へ報告される。

はまなす、ねむの丘を運営する、にかほ市観光開発株式会社第29期決算は、コロナの影響が長引いていることにより、前期に続き減収、運転資金を預金の取り崩しで賄っている。

売上高（飲食収入、売店収入、宿泊入浴料など）と営業外収益（持続化給付金や雇用調整助成金など）がいわゆる歳入で、前期比で5.1%の減少となった。

●議会の視点

はまなす、ねむの丘は、それぞれ「温泉保養施設」「道の駅」と公共施設に位置づけられ、にかほ市観光開発株式会社に管理運営が委託されている施設。本来、公共施設を民間が管理運営する場合、その対価として指定管理料が支払われるのが一般的だが、両施設においては、数年前まで施設使用料として市の歳入となっていた。

ここ数年における同社の経営状況から、この先、市の歳出で

●議案第78号

にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

●議案第79号

にかほ市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

●議案第80号

にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

概要 議員や特別職（市長等）及び職員の期末手当の支給率を、年間0.1カ月減額する改定。秋田県職員の給与は、県人事委員会が民間の給与に合わせ増減を勧告しているが、例年、これに倣い、にかほ市職員にも適用し、議員や特別職も準用している。

入浴料の改定



議案第83号

にかほ市公の施設における浴室の使用に係る関係条例の整備に関する条例

概要 午ノ浜温泉、はんの木、象潟都市農村交流センター、鶴泉荘、ねむの丘、はまなす、計6施設の浴室使用料を1000円増額する。(午ノ浜温泉の小学生2000円は新設)

Q・(改正理由が)民間施設との均衡を図るとしているが、入浴料金を協議してきたのか。民間から要望があったのか。 A・8月に市内入浴施設の全民間事業者と情報共有、意見交換会を開催した。「市の公共

入浴施設の料金が安すぎる」「公共施設の値上げにあわせて値上げしたい」「公共施設が安価で、値上げできず死活問題だ」などの声がある。 Q・はまなす、ねむの丘の次期計画では入浴料収入を前期比で計2、200万円増収と見ている。この料金改定で両施設の経営改善に繋がると見て

いるか。 A・改定で多少は収支改善すると見るが、従業員全員がお客様中心のユーザーイン、イノベーション、コストの高い意識を持ち続けることが真の経営改善に繋がる。 Q・自治基本条例第25条に「市民への説明責任」、広く市民の意見を、説明会を実施」とある。今回、利用者の声をどう把握したか。説明会は、

A・本改正は令和4年4月施行。十分な期間で周知を図り、利用者には理解いただけると判断している。 本改正は市政の基本方針や市民生活に重大な影響を及ぼす制度改正ではない。よって同条例の意見聴取には該当しない案件と理解している。

Q・入浴施設は選択的で民間的であるという説明だが、銭湯のような役割から利用目的が変わり、受益者負担が大きくなるということか。

A・今は保養や健康づくりのための楽しむ施設という面がある。公共入浴施設の存続、見直しも考えなければならぬ。 Q・今、コロナで経済面のダメージに色々な支援が図られている。この時期の値上げに違和感があるが。

A・アフターコロナと判断して上げるのではない。据え置きとするのは、利用されない方々の税負担で(施設運営を)続けることになる。

賛成討論

本会議

①長く料金改定しなかったことが市内民業を圧迫している、②お金を払って風呂(温泉)に入ることは、余暇・レジャー的である、③一定の受益者負担は仕方ない、④施設維持、管理のため、ある程度の負担増は負うべき、⑤間接的な民間支援になる、⑥特に午ノ浜温泉は大規模改修で、幅広い年代が利用する。これまで規定のなかった小

設との公平性を保つためにも妥当である。以上から賛成する。

反対討論

本会議

老人憩の家・午ノ浜温泉に關しては①小学生使用料0円が200円と大幅な値上げとなること、②6回券廃止で11回券では、お得感がないこと、の2点について値上げ時の利用者配慮が不足していると考え反対する。老人福祉法の老人憩の家と他施設とは同一比較するべきでない。

議会の視点

入浴施設の料金改正の審査は、産業建設・教育民生両委員会の連合審査により行われた。施設の所管が民生系と産業系のものに分かれていることによるが、均一な考えによる入浴料の設定も必要とされたもの。付託を受けた産業建設委員会では全員賛成で「可決すべき」とし、本会議では賛成11、反対5の賛成多数で可決した。

委員会審査では、他市との比較、民間事業者への影響などの観点から、改正はやむを得ないとしつつも、高齢者などの利用者への配慮を求める意見を付している。

議員定数の削減

議提第12号

にかほ市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定

概要 次の選挙(令和4年4月)から議員の定数を「18人」から「16人」に改めるもの。

提案理由

地方議会の議員定数は、人口による法定制度から法定上限制度へ、そして現在の条例委任へと推移してきた。人口数が議員定数に大きく影響してきた経緯がある。

にかほ市は県内13市で最も人口が少ない。県内他市議会も人口減少に伴い定数の削減に取り組んでいる。人口が比較的近い男鹿市、仙北市でも定数は16名とした。

今後の人口減少を考えると、議員自らが定数削減に取り組むべきと考える。

議会の視点

本会議では賛否が分かれ、賛成12、反対4で可決した。自治体規模(人口)の縮小、他自治体の動向から定数減するべきとの考えと、議会機能の根本が失われるとする考えとに分かれた。

賛成討論

本会議

議会の議員定数は人口によるところが非常に大きい。旧自治法では人口2千人未満の町村から50万人未満の市まで11分類され、50万人以上の市は20万人増すごとに議員4人増の上限100人などとされていた。地方制度改革が進み法定上限制度は廃止、条例に完全に委任された。人口の考えがベースにある以上この削減案はそれに合致しているものと思う。

にかほ市議会では平成29年12月にも2人の削減を可決し、翌30年4月に選挙があった。多くの新人が立候補し、定数の半分以上が当選した。現在、出馬を考えている方々への影響は少ない。

議会改革推進会議では結論が出せなかったわけだが、議会、議員一人一人が改革の推進を止めてはならない。同僚議員の多くの賛同をいただきたい。

反対討論①

本会議

議員、議会の仕事は、多くの市民の声を聞いて市政に反映させることだ。議案審議においても、議員が多ければ多くの観点から十分に審議できるメリットがある。議員報酬などの議会費による市の財政負担は、今のところ大きいものではないと見ている。類似団体と比較しての定数削減では、限りなく削減の方向に進むことになる。(にかほ市議会の定数や議会費が)突出しているのであれば一考の余地はあるが、現状はそれほどでない。定数の削減にあたっては、地域性も考慮に入れる必要がある。何より、少数意見を大事にするのが民主主義であり、現状での定数削減は賛成できない。

反対討論②

本会議

二元代表制における地方議会の役割は、自治体の意思決定、行政監視の二つとされてきたが、近年は政策立案や研究など新たな取り組みが進んでいる。このような中で議員定数の削減のデメリットは、議会機能の低下、自治体の意思決定に際し多種多様な市民の考えが反映されづらくなる。行政監視の機

能が低下する。政策研究などの新たな機能が弱まる。メリットは、規模縮小で議事の効率化と議会費のコスト削減。デメリットが多いと判断する。人口減少の下、議員や議会費が現状維持では市民理解は得られないことも確かだが、人口が同じでも産業経済、地域文化、地理等、千差万別で行政課題も多様だ。にかほ市は農林水産業、大小製造業の第二次産業、観光産業など多様性に富んだ地域である。 今回の定数減の提案まで、将来を見据えたにかほ市議会の在り方、例えば定数と報酬、議会費、委員会構成など、どれだけ議論、研究されたか。じっくりと検証し、改選1年前に結論を出すなど全体で共有することを目指すべきだ。 議員定数の適正化を志向し、協議を継続するべきとの立場から、次期の議会へ検証を申し送ることを提案したい。現時点で定数16とすることには十分な協議、根拠が共有されておらず、議会として責任ある採決を担保する観点から反対する。

注目事業の審議・審査

議案第84号

令和3年度にかほ市一般会計補正予算(第11号)

概要 条例改正に伴う職員給与等の人件費の減額のほか、新型コロナウイルス、原油高の影響を受ける市民向けの支援事業などが補正計上された。
補正後の主な基金残高は財政調整基金25・7億円、みらい創造基金5・9億円、地域振興基金12・7億円。

注目事業の審議・審査

①歳入 新型コロナ対応地方創生臨時交付金 2億2千5百万円

概要 交付内定による補正。実施中の飲食応援消費還元事業「おでかけレストラン・おうちでレストラン」や大学生等生活支援事業、学校等の抗菌・抗ウイルスコーティング施工などの事業へ充当する。
Q・(交付金を充当する) 事業内容の変更はないのか。交付金額の変更もないのか。
A・追加は今後出てくる可能性はある。

⑤企業立地促進条例補助金 223万円

概要 工場増築や機械設備導入する市内企業2社への助成。

⑥定住奨励金 215万円

概要 今年度これまでの5世帯に加え、新たに6件の移住世帯が見込まれることによる増額。
Q・由利本荘市からの移住世帯があるようだが、移住に至った事情は。
A・住宅を建てるタイミングで通勤に影響のないにかほ市を選んだとのこと。定住奨励金の制度があることによる移住(相談)も最近増えている。

⑦漁業新規就業者受け入れ支援助成金 100万円

概要 市内在住者を正規雇用した漁業経営体に、雇用1人20万円を助成する。4経営体5人分。
Q・5名の方の居住地は。
A・にかほ市出身3名、2名は秋田市と由利本荘市出身だが、にかほ市に住居を移している。5名全員にかほ市居住。

注目事業の審議・審査ほか

②ふるさと納税関連

・歳入 一般寄付金 4億円
・ふるさと納税者謝礼 1億8千万円
・ふるさと納税事業委託料 7千9百万円

概要 令和3年度ふるさと納税は、前年度比1・6倍で推移している状況から総額9億円と見込む。当初予算5億円の差額を計上。ふるさと納税謝礼は寄付者への返礼品代。委託料はポータルサイト掲載経費。
Q・ふるさと納税が増えているが、新しい魅力ある商品が追加されたのか。増えた根拠はどう捉えているか。
A・コロナ禍の巣ごもり消費が考えられ全国的に伸びている。にかほ市では商品のレパートリーを増やしている。サイト画像の更新やストーリー性の構築など、担当職員が他の取り組みなどを参考にしている。



③灯油購入費等助成金 1千9百万円

※追加議案第91号 補正(第12号) 550万円

概要 灯油などの石油製品の店頭価格が大幅に引き上げられている現状を踏まえ1世帯1万円の助成をする。対象を全ての市民税非課税世帯に拡大した。
Q・老人一人で長期間デイサービス等、家を不在にしがちな世帯も対象となるか。
A・対象者の拡大を行う。そのような世帯に対しても対象を拡大する。



④新型コロナウイルス対策生活応援事業商品券作成委託料 365万円

概要 6月補正した県事業。住民税非課税世帯に1人1万円、児童手当受給世帯に児童1人1万円の商品券を支給。交付申請増に伴う補正。

⑧アウトドア拠点施設実施設計委託料 2千5百万円

概要 令和3年9月定例会で構想が示された「アウトドアアクティビティ拠点」の施設建設に係る実施設計費。令和4年度当初予算に用地造成工事費、次の6月議会に施設建設工事費の計上を計画している。
Q・委託料2、530万円の積算根拠は。
A・設計は概算工事費6億程度の建物から割り返して算出。昨今の資材の高騰で一概には言えないが、現状の建設予定規模で設計費用を算出している。

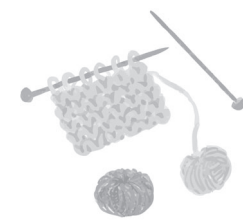
議会の視点

注目事業⑤⑥⑦⑧に対して。人口減少対策の要は若者対策だ。その若者の移住・定住を左右する決め手となるのが、雇用の場の有無といわれる。若者にとって魅力ある職場、仕事の創出、これを目的とし、或いは波及効果を狙った施策が必要となる。若者100人会議をはじめ、若者たちの声が施策に反映される段階が待たれる。

議会の視点

注目事業①②③④に対して。歳入の新型コロナ対応地方創生臨時交付金、ふるさと納税の寄付金は、いずれも漫然とした待ちの姿勢から生まれたものではなく、積極的な取り組みにより勝ち取ったものと見る。臨時交付金は、新型コロナのダメージをいち早く見つけ出し手当する事業へ充当されるもので、市長が掲げる「適時適策」、或いは「市民の声を聞く」のは非・適否が問われる事柄だ。寄付金(ふるさと納税)は、

市が進める「シティプロモーション」の成果の一つといえるが、今後、どんな事業に活用されるのかを市民と共有することで、市民が「自分たちに頂いた寄附」として捉え、これに心えようとすると「協働のまちづくり」の機運に繋がることが求められる。



●陳情第7号

安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るため国に意見書提出を求める陳情

審査概要 陳情項目中「75歳以上の窓口負担2倍を中止する」については、「社会保障制度の継続のため、一定所得者は応分負担、現役世代の負担を減らす」という国の方向は理解できる。昨年と同様の考え方を継続する」として、この部分を除いた一部採択とした。

●陳情第12号

令和4年度以降の営農継続に向けた農家支援と農業振興に対する要望書

審査概要 産業建設常任委員会で参考人招致をするなど、詳細審査の結果、願意妥当・採択とした。

市内企業現場踏査



会派代表質問

本会議の様子は議会ホームページからオンデマンド(録画)でご覧いただけます。



録画配信

<p>響 いとう たけふみ 伊藤 竹文 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 「積極的なシティプロモーションの推進」について 「産業振興」について <ol style="list-style-type: none"> アウトドア領域からの新たな展開 象潟前川地区景観保全型ほ場整備 「若者福祉」について 「市民に信頼され愛される市役所」について 	P.10
<p>創明会 みやざき のぶかず 宮崎 信一 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス対策基本姿勢「適時適策」市内経済の沈下を防ぐための効果的な経済対策の検討と実施について 商工業・農林水産業・観光業の繁栄をサポート スポーツを活用した販売の創出について 1期目公約「すべての政策が観光につながる」について 若者支援住宅の整備について 産業振興 農業 基盤整備事業について 	P.11
<p>市民クラブ さとつ じいち 佐藤 治一 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 「積極的なシティプロモーションの推進」について 「産業振興」について 「福祉政策から市民政策の向上を目指す」について 	P.11
<p>爽風 さとつ なおや 佐藤 直哉 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 「福祉の視点からの若者支援」について 	P.12
<p>日本共産党 ささき はるお 佐々木春男 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 新たな公共施設「若者支援住宅、アウトドア拠点」整備に関する負担について 産業振興 農業振興について 「人口の社会減・自然減を抑制するツールとして移住・定住の促進に取り組む」について 	P.12
<p>公明党 ささき としはる 佐々木敏春 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 「積極的なシティプロモーションの推進」が意図するものは何か 「市民に寄り添った行政スタイルの追求」とは具体的にどのようなものか 	P.13

一般質問

<p>ささき はるお 佐々木春男 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 米価暴落でコメ農家危機救済を 地球温暖化対策としての市の取り組みと市民への呼びかけ 油類の値上がりとそれに伴う物価上昇への対応は 全国一律最低賃金を1500円に 	P.14
<p>さとつ ふみあき 佐藤 文昭 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 市長の政治姿勢について 令和4年度予算について ヤングケアラーへの対応について 授業時数特例校制度について 由利組合総合病院の医師不足について 	P.14
<p>さいとう すずむ 齋藤 進 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 長引くコロナ禍の影響と燃料の高騰により疲弊する 第一次産業と市民生活を救え 	P.15
<p>いとう あつこ 伊東 温子 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 多目的福祉施設の運営状況について 	P.15
<p>ささき としはる 佐々木敏春 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 松枯れ対策について 子宮頸がんワクチン接種の積極勧奨について 官民連携の手法について にかほ市の一次産業の方向性について 	P.16
<p>ささき まさかつ 佐々木正勝 議員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策について 空き家対策について 	P.16

議案・賛否一覽

総務…総務常任委員会、教民…教育民生常任委員会、産建…産業建設常任委員会
 決算特別…一般会計決算特別委員会、予算特別…一般会計予算特別委員会
 ○は賛成 ●は反対(※議長は表決しない)
 簡易表決とは、可決に「異議がない」ことを会議に諮る簡易な方法のこと。

番号	件名	結果	議席番号																		付託委員会
			2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
11月臨時会 (11月11日)																					
議案																					
75	令和3年度にかほ市一般会計補正予算(第9号)の専決処分の報告及びその承認(専決第13号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算特別
76	令和3年度にかほ市一般会計補正予算(第10号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算特別
12月定例会 (11月26日~12月17日)																					
報告																					
10	にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議案																					
77	監査委員の選任	同意	賛成16票																		-
78	にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
79	にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
80	にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
81	にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定	可決	簡易表決																		総務
82	にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定	可決	簡易表決																		教民
83	にかほ市公の施設における浴室の使用に係る関係条例の整備に関する条例制定	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産建
84	令和3年度にかほ市一般会計補正予算(第11号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算特別
85	令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第2号)	可決	簡易表決																		教民
86	令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第3号)	可決	簡易表決																		教民
87	令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	簡易表決																		教民
88	令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	簡易表決																		産建
89	令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決	簡易表決																		産建
90	令和3年度にかほ市水道事業会計補正予算(第2号)	可決	簡易表決																		産建
91	令和3年度にかほ市一般会計補正予算(第12号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算特別
92	令和3年度にかほ市一般会計補正予算(第13号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
請願・陳情																					
陳7	安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るために国に意見書提出を求める陳情	一部採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	教民
陳8	精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	教民
陳9	安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもることを国に求める意見書提出の陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	教民
陳10	要望書(人工透析を要する要介護者における介護保険制度の改正について)	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	教民
陳11	介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める国への意見書提出の陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	教民
陳12	令和4年度以降の営農継続に向けた農家支援と農業振興に対する要望書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	産建
議提など																					
8	安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
9	精神保健福祉の改善に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
10	安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもることを求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
11	介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
12	にかほ市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-



会派 響
伊藤 たくふみ
議員

「シティプロモーションの推進」の方針を問う



市長 情報プロモーション戦略を策定する

「積極的なシティプロモーションの推進」について

問 ①人口減少対策としてシティプロモーションを考え、事業効果を最大とするための部署間の連携は十分機能しているか認識しているか。

②「シティプロモーション」を総括し、効果分析し、推進役となる専門部署が必要と考えるか。

③「産学官連携」をさらに生かしてシティプロモーション推進の施策に活用することが有効な手段と考えるか。具体的な考えはあるか。

市長 ①総合発展計画を最上位計画に位置づけ、各分野の施策が分かりやすいように体系的に整理し、事業に取り組んでいる。私からの指示事項あるいは担当課からの提案や報告事項などは、情報共有シートを活用して取り組んでいる。

②新たにシティプロモーションの事業、情報プラットフォーム戦略を策定する。その詳細は今後検討したい。専門部署として、取組みの先導役、総合調整を行うセクションは企画調整部門と現在は考えている。

③幅広い連携協定をもとに、一つの事業に対して複数の学校や事業者が絡み、相乗効果をもたらすケースが生まれている。旧上浜小学校の利活用事業を進めている株式会社JR東日本企画とは、「わくばにかほ」での活動を通じて、仁賀保高校や秋田大学、北都銀行などの横の繋がりができたことで、ビジネスプランコンテストの実施や仁賀保高校での授業、企業紹介等の交流の機会が生まれている。



「産業振興」について

問 モンベル誘致に関して、今後、アウトドア拠点施設整備、施設運営を含めてアウトドア事業全般に市が具体的にどのように関与していくのか。

市長 施設の建物は公共物として市の所有になる。モンベルの直営店部分は、テナント

料をモンベルが市に支払う。直営店以外の建物全体は公共施設として市の責務で維持管理・修繕する。モンベルへ（施設の）指定管理、業務委託した方が効率的なものはそれも想定している。

本市の豊富な自然の資源を生かして、登山やトレッキング、サイクリング、カヌー、キャンプ等の体験教室やガイドツアー等を、モンベルのノウハウで進めていく。必要に応じて各エリアに市が整備する施設は、市の財政負担となる。

「若者福祉」について

問 「若者福祉」に関しては「居住福祉の観点から政策を組み合わせる」と施政方針された。経済的側面のほかにどのような側面を想定し、どのような政策が考えられるか。

市長 出会いから結婚、妊娠、出産、育児、教育、就職、そして結婚へのサイクルを切れ目なく支援していく。出会いについては結婚相談所と連携したマッチング活動をサポートする。妊娠、出産、育児については、ネウボラ等での保健師、

助産師、臨床心理士等専門スタッフによる育児相談や医療費、保育料の無償化を継続していく。

いずれも若年層の単身者、若者夫婦等の福祉の向上を図り人口減少対策として立ち向かおうとするものである。

「市民に信頼され愛される市役所」とは

問 市長選公約の「市民に信頼され愛される市役所」の具体的なイメージは。現状に対してどのような変革すべき点があるか考えているのか。

市長 市役所への信頼は、個々の職員への信頼によって成り立つ。市民の信頼の核は職員の接遇を含めたサービスの品質だ。高品質のサービスを受けられるとき、市民は市役所に対して大きな信頼を寄せられる。これが理想の市役所である。

変革すべき点を一つ挙げると、基本的なことだが、職員の挨拶がまだまだ不十分であるということ。今後この基本中の基本を徹底していく。

適時適策なコロナ対策について現在の考えは



市長 おでかけレストランのような事業の可能性を探りたい

問 新型コロナウイルス対策基本姿勢「適時適策」、市内経済の沈下を防ぐための効果的な経済対策の検討について、市長の現在の考え・方針を伺う。

市長 「おでかけレストラン」、宿泊業を含む給付支援、事業継続給付金、学生生活緊急支援金等、落ち込みが大きい業種分野を的確に捉え、大きく冷え込んでいる地域経済への対応策を迅速に取り組ませたい。検討したいと考えている。大好評だった「おでかけレストラン」のような取り組みをベースとした事業実施の可能性を、探りながら検討していきたいと思う。

問 中山スキー場をアウトドアアクティビティ振興のために、費用をかけて改善・改修することは考えられないか。

市長 スポーツを利用した賑わいの創出の可能性の1つとして、今後の新たな活用も考えたい。

問 市長は1期の公約に「すべての施策が観光に繋がっていかねばならない」と方針を掲げた。これまでの政策は全てその方針に基づいたものであったのか。



会派 創明会
宮崎 あきひろ
議員

中小規模の農家、家族農業を生かす支援策が必要では



市長 容易に「はい、やります」とは言えない

問 耕作放棄地や休耕地の改善策、家族農業の位置づけはどのように考えているか。

市長 国の制度を活用しながら農地や農道・水路等の保全活動に取り組んでおり、農業フロンティア事業による農業研修や経営の初期投資には農業次世代人材育成支援資金の活用を推進していく。また、ほ場整備も、耕作放棄地や休耕地を解消する上で有効な手段であり、地域から熱意ある声があれば市は全面的に応援したい。小規模経営や家族経営については、同じ課題を抱えた地域の方々と共同で取り組むことが求められていると考えている。

問 中小農家の離農、耕作放棄地の改善のため、家族農業を生かす支援策が必要と考えるか。

市長 小規模農家、家族経営を切り捨てるという考えはないが、現在の取り組みの方向性のかじりは大きく切り直すつもりはない。



会派 市民クラブ
佐藤 しんじ
議員

問 中小企業への効果的支援策の構想は。

市長 ハード・ソフト両面で企業のニーズを捉えながら効果的な施策を講じていく。

問 設備導入に係る費用の補助率、現行の5%を上げる考えはないか。

市長 設備・機械の金額が大きく、行政が賄うにはあまりにも規模が大きすぎるため考えていない。

問 「福祉政策から市民生活の向上を目指す」として

市長 高齢者支援の充実について市長の見解を伺う。

市長 介護職のイメージ向上・啓発に向けた取り組みを推進、介護予防教室や地域の居場所を通じて介護予防、地域の居場所づくりの取り組み、高齢者の見守り体制強化などを充実させる。

問 空き家の活用も含めた廉価な介護施設について市長の見解を伺う。

市長 介護保険やこのような福祉を行政がやるという時代ではない。財政負担が大きくてできない。



会派 爽風
佐藤 爽風
議員

若者支援住宅から市内定住へとつなげる取組について

市長 若者支援住宅を核とした魅力あふれるまちの形成
民間事業者の力を大いに発揮していただきたい



問 市長は市内における新たな宅地の開発分譲には慎重な考えを示している。この先どのようなようにして住む場所を確保し、若者支援住宅から市内定住へと繋げていくのか大きな関心があり、以下質問する。

① 将来、若者支援住宅を退去した人が、にかほ市に定住してもらえらるための施策は、現段階ではどのような構想があり、住む場所の確保についてはどのように考えているのか。

② この地域では住居を求める場合、持ち家、新築一戸建てを志向する傾向にあるが、今後の市民のニーズ、特に若年層のニーズをどのように捉え予測しているのか。

市長 ① 民間事業者の賃貸物件や、建て売り、中古物件などを取得する、土地を求め新築を建てる、あるいは実家に戻られるなどの選択肢が考えられる。

宅地開発といった全ての段階において行政が対応していく・用意をするといった考えを現段階では持ち合わせてはいない。



民間事業者による住宅や宅地整備等で、この若者支援住宅が核となつて魅力あふれる一つのまちが形成されるよう、取り組みを進めていきたい。

併せて、市内の中古住宅情報の提供や不動産売買等の仲介には、宅地建物取引士などの資格を持つ不動産業者の紹介等サポートできるような仕組みを整えたいと考えている。

② 終のすみかとしての住宅を求める若者の傾向としては、戸建て住宅が求められていくのではないかと考えている。来年度策定予定の公営住宅等長寿化計画のアンケート調査において、こういったニーズ把握について検討したいと思っている。



会派 公明党
佐々木敏春
議員

シビックプライドの醸成に本格的に取り組んではどうか

市長 情報プロモーション戦略に落とし込みたい



まちづくりの取組み全てが「シティプロモーション」政策に掲げた「積極的なシティプロモーションの推進」が意図するものは何か。

市長 にかほ市の魅力が市内外に発信することで、市民の皆さんの愛郷心が広がる。

市民と行政はどのように向き合うのか

問 公約「市民に寄り添った行政スタイルの追求」とは、具体的にどのようなものか。

市長 一つは「市民の声を傾けること」、もう一つは「声なき声を形にすること」と考えている。

市職員は、多種多様な事情を抱えている市民の事を十分認識しなければならぬ。市民の中に分け入り、声なき声に気づき、課題とするなど、あるべき行政の基本に立ち返ることが求められる。

問 シティプロモーションの取り組みで注目されるのは、ヒト・モノ・カネの呼び込みを可能とする



るものとされる「シビックプライド」と呼ばれる視点・観点である。このシビックプライドの醸成をまちづくり戦略と位置づけ、本格的に取り組んではどうかと考える。市長の考えは。

市長 まさにシビックプライドの問題である。若い世代の人たちの、社会問題の解決を一つの商売・ビジネスチャンスとして一生懸命取り組んでいこうとするアントレプレナーシップ（起業家精神）は、これからの地域づくりに欠かせないものである。彼らの取り組みを積極的に支援し、シティプロモーション・シティセールスの戦略構想として落とし込んでいきたい。

シビックプライド：郷土愛、まちへの誇り。まちづくりに自ら関わってほしいという気持ち。



会派 日本共産党
佐々木春男
議員

市長選中の「維持費が負担となる施設建設を見直すべき」に同調する市民の声がある

市長 若者住宅、アウトドア拠点の整備では財政ひっ迫しない



新たな公共施設整備に関する市の負担は

問 「若者支援住宅、アウトドア拠点」整備に関する市の負担について、市長の方針・見解を伺う。

市長 若者支援住宅整備事業においては、PFIを活用した初期投資による費用の一括負担ではなく、完成後の割賦払いとして費用負担の平準化を図る。

こうした事業を実施することで財政の健全化判断比率である実質公債費比率や、将来負担比率などは、現状よりも指標が悪化する事にはなるが、財政再建団体となつてしまふほどのひっ迫した状態に陥るものではない。

中小農家への支援は

問 「大規模農家への支援はあるが中小農家への支援策はない」との声を聞く。中小農家でも生活できる支援が求められる。

市長 小規模農家や高齢者農家等の多様な農業者



る経営基盤の強化に対し支援を行う。補助金等を有効活用しながら持続可能な農業を目指していきたい。

問 地方での定住を進めるための1つに、全国一律に生活のできる賃金にする。賃金を上げた企業特に社会保障の負担の大きいといわれる中小企業には、負担の軽減を図る国の政策転換も必要と思われるが。

市長 国の賃金を促す施策として業務改善助成金がある。このほど閣議決定された新たな経済対策の中には、賃金の引き上げを促す施策も盛り込まれている。今後はこれらの周知と、活用の促進を図っていきたい。

所管事務調査後に議会から意見提出 第2次総合発展計画 後期計画素案

にかほ市総合発展計画は「まちづくりの基本理念や基本方針」を示す10年計画で、後期各5年の「政策体系と施策、主な取組」が前期計画、後期計画として示されます。にかほ市行政の最上位に位置する計画で、議会基本条例で「議会で議決すべき事件」として定められています。現在は平成29年からの第2次計画期間中で、令和4年からは後期に突入します。

12月定例会中、議会へ素案が示されたことから、会期中に常任委員会ごとに、素案に関する所管事務調査を実施、取りまとめる形で議長から市長宛てに意見提出を行いました。議会からの意見を何点かご紹介します。

ページ	項目	意見コメント (わかりやすく)
P105	図書館の充実	図書館機能を中心とした施設整備計画は掲載されないのか。
P156	魅力ある行政サービスの追求 ①～組織・機構・施設の見直しを適宜行います。 ②継続可能な公共施設の整備・更新等を行います。	「市有施設の適正な配置」とは、具体的には地域バランス等に配慮するという事か。例示するなど、可能な限り詳しく示すべきでないか。
P156	魅力ある行政サービスの追求 ④行政サービスの維持・向上を図るため、効率的な組織運営を推進します。	「窓口業務の適正化」について、人が亡くなった際の手続きのワンストップサービスとして、窓口を一元化するなどの構想はないか。
全般	「今後の目標」	「目標値の設定」に明確な根拠があるか。「目標値」を進捗よく管理する手法・部署が確立されているか。
全般	全般	後期基本計画は令和4年度から5年計画だが、「進捗よく管理」と併せた施策の見直し、時勢に合わせた期間中の計画変更があつて良いのではないか。
P49 P50 P57	身近な道路整備「主な取組み」 ① JR象潟駅周辺等の利便性を高めるため、東西連絡通路の協議に向け検討します。	JR象潟駅の東西連絡通路に、駅舎の改築・利活用も併せた協議の検討が必要なのではないか。
P127 P128	漁業経営への支援と漁港・漁場の整備	本市ではこれまで「ブランド化」に取り組んできたが、「ブランド化」に触れた項目がないので、何らかの形で記載があつても良いのではないか。



佐々木春男 議員

米価下落でリタイヤする農家を出さないように

市長 農家の経営意欲を減衰させない支援を検討する



録画配信

問 米価下落に市の対応は
市長 農水省の「コメ生産費調査」によると、今年の米価の水準では物財費を払えば農家の手元にはほとんど残らない。今年の米価下落でリタイヤする農家を出さない厚い手当てが求められる。

問 温暖化に関する市の取組み
市長 自治体レベルでの温暖化対策は重要で、対策には市行政と市民の協力が不可欠である。

問 ①温暖化に関する市の取組み、市内事業所の取組み状況は。
市長 ①にかほ市地球温暖化防止実行計画を策定、取組みを進めている。一部事業者は毎月の光熱水費のデータを管理する等エネルギー削減に努めている。

問 ②ごみの総量は平成29年以降減少傾向だが、リサイクル量が市民生活に与える影響は重い
市長 ①今回の灯油購入費の助成の対象を、全非課税世帯とする追加提案を上げる。

問 ②漁業、運送業、クリーニング業等への支援は。
市長 ①今回の灯油購入費の助成の対象を、全非課税世帯とする追加提案を上げる。

問 賃上げが国民生活の底上げや労働分配率の向上に
市長 中小企業が大企業より負担率が高い税制の見直しを働きかけるべきでは。

問 影響は大きいものと捉えており、稲作経営支援については、前向きに検討していく。
市長 秋田県市長会を通じて国への要望をする機会があるが、県内他市町村の同調を得られるからず、働きかけは難しいところがある。

長引くコロナ禍と燃料の高騰により疲弊する 第一次産業と市民生活を救え 対策や施策を提案



齋藤 進 議員

市長 稲作経営の対応は前向きに、原油高は国の対策注視



録画配信

問 農業への支援策は
市長 突然の概算金60kg2,000円の値下げはひとめぼれで9,400円、ペットボトル500ミリに換算するとなんと65円。ミネラルウォーターより米の方が安い状況だ。減収の9割を補填するナラシ対策や収入保険は、農家の負担もあり実質7割程度の補填にしかならない。市が打ち出した利子助成支援は、融資はあくまでも借金であるため体力の十分でない農家や今後の先行きに好転が見込め無い現状では、融資の申込は厳しい判断になる。農家には限界感があり、これまで以上に稲作経営は厳しい。離農者が増え、耕作放棄地などの増加も懸念される。他自治体では対策を打ち出しているが、市独自の救済策について伺う。

市長 今回の米価下落に伴い、他県の一部市町村では独自の支援策を実施しているようだが、先の臨時会で可決されたJA秋田しんせいの資金融資に対する利子助成を先ずは行う。ただし、今回の米価下落が農家に与える

問 漁師や生活困窮者への支援は
市長 原油高については、全ての業種、国民生活全般について影響する。国の推移を注視して考えて行きたい。

問 冬の生活困窮者を支援する市独自策は、灯油購入費等として1世帯につき1万円を助成、助成対象を12月県議会の補正要件に合わせる形で対象世帯を全ての非課税世帯とした。金額1万円の根拠については、過去の助成実績を基にしている。

市長 今回の米価下落に伴い、他県の一部市町村では独自の支援策を実施しているようだが、先の臨時会で可決されたJA秋田しんせいの資金融資に対する利子助成を先ずは行う。ただし、今回の米価下落が農家に与える



佐藤 文昭 議員

令和4年度の予算と展望は

市長 事業の選択と集中をより強力に推進する



録画配信

問 市長の政治姿勢は
市長 これから市民の期待にどう応えるか。人口減少は進んでおり、引き続き社会減並びに自然減への取組みが大きな課題である。市内の活気・活性化と人口減少抑制のため、若者の定住化を進める。

問 令和4年度予算と事業の展望は。
市長 可能な限り歳出の抑制に努め、前年度同様の13.9億円の予算額としたが適正に措置する。本市の魅力積極的に発信するシティーセールス施策を強化する。新たな歳入の確保として、企業版ふるさと納税を活用して、財源確保に努めていく。新年度は、若者支援住宅整備とアウトドアアクティビティ拠点施設整備が重要となる。

問 ヤングケアラーへの対応は
市長 ヤングケアラーに近い状況の児童・生徒を確認している。関係機関と連携して、保護者の意

問 識改革を図っている。
教育次長 学業への影響は、今のところない。

問 授業時数特例校 制度の導入は
教育長 制度は現在のカリキュラムマネジメントをさらに深めて拡大するものである。今の学習指導要領の趣旨を確実に理解させ、確かな学力と豊かな心を身に付けていくことが肝要である。各教科の学習を十分にやっつて、かほ地域学をやることで資質・能力は育成できると考えている。制度を導入することは、そう簡単ではない。

問 由利組合病院の 医師不足について
市長 医師不足解決に向け、市が関与できないか。
市長 市として直接関与することは難しい。病院が医師不足について行う取り組みへの財政的支援が現実的である。

市長 事業の選択と集中をより強力に推進する

市長 コロナ禍であるが 市民に喜ばれるような施設に育て上げる

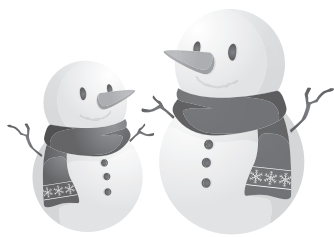


録画配信

問 多目的福祉施設の運営状況について
市長 令和2年7月に施設の名称を「多目的福祉センター」として開設。建物の建設も運営も社会福祉法人象潟健康会が行っている。にかほ市障害者基幹相談支援センターから派遣された相談支援専門員が1名配置され、施設管理と併せて相談業務を行っている。

問 事務室には象潟地区民生児童委員と象潟地区の老人クラブが使用できる。椅子が設置された。事務室の利用状況は、昨年度来の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応に伴い、令和2年度が6件、令和3年度が11月現在で10件となっている。

市長 施設に人がおり、行って相談ができる。話が出来ないか(法人と市の間で)きちんとして取り決めに結びながらやっていく。
問 誰でも気軽に利用できる施設となるために、市の関与・支援を考えているか。
市長 コロナ禍で控えていた周知活動を、コロナ禍の収束を見据えながら支援していきたいと考えている。また、実際の運用についてきちんと行政と法人等が話し、市民に喜ばれるものになるように、当初の目的に資するような運営になるようにしていかなければならないと思う。





佐々木敏春 議員

松くい虫被害の危険木の対処と防除対策の強化が必要だ

市長 公益性の高い海岸林等は薬剤散布している危険木は土地所有者と協議して対応したい



録画配信

危険な立ち枯れ松への対応
問 松の立ち枯れによる枝の落下や倒木等、危険性を調査し周知が必要では。
市長 大変危険と認識し、可能な限り伐採処理している。今後、危険木の調査を行い、緊急性の高いものについて土地所有者と協議のうえ対応したい。

子宮頸がんワクチン接種の勧奨再開
問 ワクチン接種の積極的推奨が再開されるが、接種率向上に向け、正しい情報を伝えるなどの今後の取り組みは。
市長 医師会からの要望で、令和元年から対象者に無料で受けられる接種である旨を通知している。今後は、積極的に接種を呼び掛けていくことになり、接種を迷う場合は、地域の医師への相談を勧めたい。

官民連携の手法について
問 若者支援住宅の整備にあたりPFI方式(官民連携)を導入するメリットは何か。
市長 市は、建設工事費を負担した民間事業者に事業期間内の割賦で工事

費を支払う。これにより財政の平準化が図られる。また、建設、維持管理、運営業務の一括発注をする事で、工事期間の短縮、民間の持つ専門性が最大限発揮され、良質なサービスが期待される。

問 地元事業者の参入は可能か。
市長 地元事業者を構成事業者、或は協力事業者とした場合、審査基準において加点対象とする措置を考えている。

本市の一次産業の方向性
問 国は農林水産業を地域の成長産業とするために5年後2兆円、10年後5兆円の輸出目標を掲げ、それに向けた仕組みを定めた。本市の一次産業における可能性を、新たな視点で探ってはどうか。
市長 現在進められているのは、果樹や野菜の高収益作物の産地化、有機栽培による米の高付加価値化等に取り組みことになる。海外の規制やニーズに対応する生産体制づくり、輸出用農林水産物の産地化はハードルが高いものと考えられる。若者100人

危険空き家の顕在化した問題点は

市長 管理者の高齢化、市外居住、解体費用、連絡への無反応など



録画配信

空き家調査状況について
問 空き家調査状況と把握している空き家数、危険空き家数状況及び顕在化した問題点について伺う。
市長 現時点で把握している空き家の件数は468件、そのうち危険な空き家の件数は24件、昨年度から今年度にかけて解体したものが10件、修繕したものが22件ある。顕在化した問題が6つ、空き家管理者の高齢化・市外や県外に住んでいる空き家管理者が多い・解体費用・相続放棄などによる権利関係・税制に関すること・通知や連絡をしてもそれに対する反応がない等などの個々の事情により様々。

問 危険空き家の隣住民の精神的苦痛や危険排除の解消に向けた危険空き家対策の考えを伺う。
市長 危険な空き家に対して、特定空き家の認定を行い、対応レベルをより高くする必要があると考えている。しかし勧告命令に従わない罰則による不利益処分を含むため慎重に判断する必要があると考えている。現在、空き家周辺から危険除去

の依頼の通報があった場合には、消防署と連携をとり、速やかに防護ネットの設置や屋根の補強など、緊急保安措置をとって危険の除去に努めている。

地球温暖化対策について
問 地球温暖化対策について、どのような考えか。
市長 地球温暖化対策は、誰もが無関係ではなく、あらゆる主体が取り組みを進め、次世代の将来の持続可能な社会の実現に向けて施策を講じていく。脱炭素社会の実現に向け、2050年までに市内のCO2排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」へ挑戦する考えがあるか。

市長 ゼロカーボンシティは、この宣言を地域や自治体単位で目指すものである。現在の省エネルギー施策の徹底による温室効果ガスのさらなる削減に努め、風力発電や太陽光発電の再生可能エネルギーの普及への取り組みを進めながら、2050年のカーボンニュートラルを目指したい。

にかほ市議会 4年の歩み

今期のかほ市議会議員は平成30年5月から4年の任期で活動しています。経験を積んだベテラン議員とフレッシュな新議員が、市の意思決定と監視を担うと同時に、にかほ市議会のあり方や市民との関わり方を模索しながら取り組んできました。

今号では「広報広聴委員会」と「議会改革推進会議」の取り組みをご覧ください。

P18 広報広聴委員会
P19 議会改革推進会議



年表

平成30年
5月1日 任期開始
5月15日 初議会



- 平成31年・令和元年
- 1月 議会中継配信を開始
 - 3月 議会報告会 (ワークショップ式開始)
 - 6月 議会政策検討会議 開始
 - 7月 議会報告会 (ワークショップ) 【中高生対象】

にかほ市議会躍進

議会改革度ランキング
早大マニフェスト研究所
684位 (2018)
396位 (2019)
291位 (2020)
※調査回答1,404議会

- 令和2年
- 1月 議会報告会 (ワークショップ)
 - 3月 議会から市長へ政策提案
 - 5月 議会の新型コロナ～方針を策定
令和2年度の政務活動費、視察費を返上
議員の6月期末手当を1/10減額
市長へコロナ関連の要望書を提出
 - 6月 定例会で委員会を分散開催



- 令和3年
- 2月 議場にアクリル板を設置
 - 9月 議会タブレット導入
 - 12月 議員定数を改正 (18人→16人・次期改選から)
議会から市長へ政策提案2回目

